

こおりやま 市議会だより



がくとくとおんぶちゃん

第187号 - 平成30年12月定例会 -



1月13日開通の
郡山中央スマートインターチェンジ

発行日：平成31(2019)年2月1日
発行：郡山市議会
編集：こおりやま市議会だより編集委員会
〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号
TEL024-924-2521 FAX024-938-2810
メールアドレス
soumugiji@city.koriyama.lg.jp

主な掲載内容

12月定例会のあらまし、常任委員会の審査状況	2頁
議案等の議決結果	3頁
12月定例会市政一般質問	4～12頁
行政調査レポート	13～14頁
議員研修会、特別委員会の活動状況	15頁
3月定例会開催予定	16頁

平成30年12月定例会

連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議、補正予算など議案75件、議案案2件を可決

定例会のあらまし

12月定例会を、12月3日から17日までの15日間にわたり開催しました。

初日には、会期の決定、諸般の報告に続き、「議会改革」及び「人口減少社会対策」の両特別委員会から中間報告を受け、その後、市長が提出議案の提案理由について述べました。

6日から11日までは、16人の議員が市政一般質問を行いました。また、11日の市政一般質問終了後、市長から説明された議案の撤回（「郡山市母子生活支援施設条例を廃止する等の条例」）について質疑の後、全会一致で承認しました。

12日と13日は、4つの常任委員会、付託された議案74件と請願7件を慎重に審査しました。

最終日となる17日の本会議

では、各常任委員会から審査結果の報告を受け、賛否が分かれた議案等について、2人の議員からそれぞれ賛成・反対の討論がありました。

その後、採決の結果、国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を含む議案50件を全会一致で、連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議についての議案14件を含む議案24件を賛成多数で可決したほか、請願2件を全会一致で採択、請願1件を賛成多数で採択、請願2件を賛成少数で不採択とし、請願2件を継続審査としました。

また、追加提出された郡山市固定資産評価審査委員会委員の選任の人事案件1件に全会一致で同意しました。さらに、被災者生活再建支援法の改正を求める意見書等の議案案2件を全会一致で可決し、全日程を終了しました。

常任委員会の審査状況

審査内容の中から主なものをお知らせします。

総務財政

問 連携中枢都市圏に係る連携事業に要する費用に対し、市の考え方は。

答 中心市である本市には、人口規模に応じ、普通交付税として約1億8千万円、また、圏域全体の生活機能関連サービス向上その他の普及啓発に對して、特別交付税として約1億2千万円が措置される見通しとなっており、これらの財源を有効活用するとともに、連携事業内容の評価、検証を行い、個別に判断していく。

建設水道

問 大規模盛土造成地マップ

作成の対象地域及び調査方法は。

答 対象地域は市内全域であり、調査方法は、旧地図と現況地形図を重ね合わせて比較し、その高低差を踏まえ、造成地と思われる箇所について個別調査を行う。

問 郡山カルチャーパーク等の指定管理候補者の選定にあたっては、どのような点を評価したのか。

答 審査委員会の審査においては、現在の指定管理者であるメリットを活かし施設を最大限に活用できる事業計画であるとの評価を得たことから、指定管理候補者に選任した。

環境経済

問 放射性物質吸収抑制対策業務に関し、塩化カリウム等の配付時期と今後の見通しは。

答 米の作付け作業前の散布が効果的であることから、作付け作業前に配付を行う。また、米の全量全袋検査を実施しており、放射性物質の吸収抑制対策が重要であるとの県の指導により、今後とも配付を続ける予定である。

問 東京農工大学と本市との連携協定に基づき、旧根木屋小学校施設の一部を活用する

このことだが、同大学が計画している研究内容と連携協定の期間は。

答 同大学からは、薬用植物等の研究を通じて、本市の農業の発展に貢献したいとの意向を受けている。連携協定の期間は1年毎の更新になる。

文教福祉

問 母子生活支援施設の入所者には施設廃止と説明をしていると思うが、休止と変更になったことに伴う入所者への対処方針は。

答 廃止から休止への方針転換を丁寧に説明するとともに、退去希望者には、廃止に際して提示した支援内容により、適切に対応していきたい。

問 市内の民間認可保育施設の一時的保育の利用状況は。

答 また、公立保育所において、一時的保育を実施することで通常保育に支障はないのか。

答 11月1日現在、6か所の民間認可保育施設で実施しており、11月中の一時的保育利用延べ人数は約300人である。また、通常保育と一時的保育は部屋を分けて行っており、保育運営上支障はない。

議案等の議決結果

賛成は「○」、反対は「×」、会派内で賛否が分かれた場合等は「※」と表記しています。

件 名		議決結果	会派の賛否 (志翔会は、議長を除く)									
			志翔会	新 政 会	郡山市議会公明党	社会民主党	日本共産党郡山市議団	虹とみどりの会	無所属の会	新緑風会	創 流 会	
			15人	8人	4人	3人	3人	1人	1人	1人	1人	
市長提出議案	補正予算	平成30年度一般会計 (第5号、第6号)	原案可決	○	○	○	○	×	×	○	○	○
		平成30年度特別会計 (国民健康保険 (第3号、第4号)、後期高齢者医療 (第2号、第3号)、介護保険 (第3号、第4号)、県中市計画土地区画整理事業 (伊賀河原 (第3号、第4号)、徳定 (第4号、第5号)、大町 (第3号、第4号))、駐車場事業 (第1号、第2号)、総合地方卸売市場 (第1号、第2号)、熱海温泉事業 (第2号、第3号)、母子父子寡婦福祉資金貸付金 (第2号)、湖南簡易水道事業 (第1号、第2号))	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成30年度企業会計 (水道事業 (第2号)、工業用水道事業 (第2号、第3号)、下水道事業 (第2号、第3号)、農業集落排水事業 (第1号、第2号))	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成30年度水道事業会計 (第3号)	原案可決	○	○	○	○	×	×	○	○	○
	条 例	制 定	郡山市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
			郡山市税条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
		一 部 改 正	郡山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決	※1	○	○	○	×	×	○	○
			郡山市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
			郡山市立公民館条例等	原案可決	○	○	○	○	×	○	○	○
			郡山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
			郡山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例	原案可決	○	○	○	○	×	×	○	○
			郡山市長等の給与に関する条例	原案可決	○	○	○	○	×	×	○	○
	郡山市職員の給与に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○		
	人事案件	郡山市固定資産評価審査委員会委員の選任	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	
	そ の 他	指定管理者の指定について (男女共同参画センター、総合福祉センター等、障害者福祉センター等、高齢者文化休養センター逢瀬荘等、田村地域交流センター、サニー・ランド湖南等、労働福祉会館、農村生活中核施設黒石荘、畜産振興センター、高篠山森林公園、ユラックス熱海等、カルチャーパーク等、青少年会館等、市民文化センター等、ふれあい科学館等)	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	
		指定管理者の指定について (更生園等、東部地域子育て支援センター等、西部地域子育て支援センター等)	可 決	○	○	○	○	×	×	○	○	
		連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について (須賀川市、田村市、本宮市、大玉村、鏡石町、猪苗代町、石川町、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町)	可 決	○	○	○	○	×	○	○	○	
		連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について (天栄村、玉川村)	可 決	○	※2	○	○	×	○	○	○	
		福島県市町村総合事務組合規約の変更について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	
		専決処分承認を求めることについて	承 認	○	○	○	○	○	○	○	○	
請 願	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書	不 採 択	×	×	×	○	○	○	×	×		
	後期高齢者の医療費自己負担2割への引き上げに反対する請願	不 採 択	×	○	×	○	○	○	×	×		
	相次ぐ災害に対する特別交付税の増額を求める請願	採 択	○	○	○	○	○	○	○	○		
	郡山市の運転代行業に対する条例制定を求める請願	※3	—	—	—	—	—	—	—	—		
	母子生活支援施設、および母子・父子福祉センターの支援充実を求める請願	採 択	○	×	○	○	○	○	○	×		
	被災者生活再建支援法の改正を求める請願	採 択	○	○	○	○	○	○	○	○		
教育の無償化・負担軽減に関する請願	※3	—	—	—	—	—	—	—	—			
委員会提出議案	相次ぐ災害に対する特別交付税の増額を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○		
	被災者生活再建支援法の改正を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○		

※1 賛成14、反対1 ※2 賛成7、反対1 ※3 継続審査

■なお、各議員の賛否は市議会ウェブページを御覧ください。

平成30年12月定例会

市政一般質問

16人の議員が市政について質問しました

それぞれのQRコードから質問者の録音中継が御覧いただけます。



質問議員順に、質問の通告時間が30分以上は3項目、30分未満は2項目を掲載しています。掲載の質問・答弁内容は要約していますので、詳細は会議録または議会中継を御覧ください。



社会民主党
いづか ゆういち
飯塚 裕一議員
通告時間…30分

高齢者の移動手段の確保について

問 現在の高齢者健康長寿サポート事業等の利用状況等をどう分析し、その結果等により、「郡山市総合都市交通戦略協議会」で、高齢者の移動支援について、どの都市を参

考に、どのようなサービス提供や支援を行うのか、現在の協議内容と進捗よく状況は。

答 「高齢者健康長寿サポート事業」により、平成28年度からの2年間で、公共交通利用者延べ6千893人、39パーセント増など、公共交通機関を利用した外出機会創出につながっていると考える。

当該協議会では、既存交通事業者のサービス提供困難な郊外部等において、横手市や米沢市等を参考に、乗合予約型デマンド交通による、戸口から交通結節点までの形式を基本に検討を進め、地域の実

保育料無料化・軽減措置の拡充について

情にあった持続可能な公共交通サービスの導入など、高齢者を含めた地域住民の交通確保について協議を進めている。

問 本市では、更なる保護者負担軽減措置として、国が示した来年度10月よりの認可保育サービスの拡充や幼稚園等の利用に関する保育料無償化方針の対象外である、住民税非課税世帯以外の0から2歳児の無償化・軽減措置等をいち早く進めるべきと考えるが見解は。

答 本市では、子どもの数が減少傾向にあることから、少

子化対策のため、幼児教育無償化に係る国の動向を注視するとともに、本市の財政負担等も考慮しながら、引き続き子育て世帯の経済的負担軽減を図っていく。

施設の存続・あり方等の意見や要望等の聴き取りについて

問 ひまわり荘は、社会的養護施設である母子生活支援施設の使命と役割から、DV被害対応、一時保護施設も含めた施設整備を進めるべきでは。

また、施設の存続・あり方等について、市民の意見や要望等を聴き進めていくことが

必要と考えるが見解は。

答 「児童福祉法」に基づく母子生活支援施設は制度上全てに対応する施設ではなく、それぞれの役割により連携して対応しており、母子家庭の自立支援とDV被害者支援を兼ねた施設の設置は、制度上必要とは認識していない。

また、施設存続・あり方等については、「地方社会福祉審議会児童福祉専門分科会」及び「子ども・子育て会議」で、市の方針を報告したところ、特に異論はなかった。

掲載以外の質問項目

○公園の放射能対策について



新緑風会
いまむら たけし
今村 剛司議員
通告時間…45分

東京電力ホールディングス株式会社への固定資産税・都市計画税の賠償請求について

問 これまでに約82億円を請求している固定資産税・都市計画税減収分にかかる賠償金について、今後、東京電力ホ



新政会
あいた かずお
会田 一男議員
通告時間…30分

研究室開設に向けた取組

問 旧根木屋小学校に研究室を開設する東京農工大学の二

ールディングス株式会社に対し、どう対応していくのか。

答 東京電力ホールディングス株式会社は、固定資産税・都市計画税の減少について、原子力発電所事故との相当因果関係を認めることは困難とし、賠償対象外としている。本市としては、今後も、県及び関係自治体との連携を密にし、一刻も早い合意に向けて粘り強く交渉していく。

共同研究による糖尿病予防対策の取組みについて

問 糖尿病対策に関し、本市と包括連携協定を締結したノボルディスプレイファーマ株式

会社と、福島県立医科大学の三者による共同研究の進ちょく状況は。

答 また、協定の中で糖尿病性腎症重症化予防と人工透析減少対策を講じられるのか。

答 さらに、2型糖尿病は40歳代からの発症が多いと言われているため、若者への意識啓発が必要と考えるが見解は。

答 現在、生活習慣による糖尿病罹患リスクを明らかにするため、国民健康保険被保険者を対象に特定健診データ等の統計学的分析を行っている。また、糖尿病性腎症等の合併による重症化リスクが高い

支援策と今後のスケジュール、さらには当局の意気込みは。

答 本市と大学、地元三者による旧根木屋小学校の利用に関する覚書を今年度中に交わすこととしており、来年度の早い時期に研究ができるよう大学に準備作業を進めていただいている。

問 生活の知恵を指導するための実技研修の実施について

古くからの生活の知恵を

治療中断者の中断要因を明らかにするため、個別インタビュー調査等を実施しており、今後、その結果を基に対策に

取り組むことで、人工透析等への移行防止を図っていく。

答 また、共同研究で得られた分析結果を基に、啓発用リーフレットを作成し、若い世代に配布するとともに、ウェブサイトをの活用により意識啓発を図っていく。

安積永盛駅周辺の改修について

問 JR東日本は、1日3千人以上が利用する安積永盛駅のバリアフリー化を検討して

いるが、合わせて、橋上駅の検討と、駅西口広場を改修して利用しやすい駅の構築を図るべきと考えるが見解は。

答 橋上駅は、請願駅として原則地元負担となり、整備には多大な費用と時間を要するため、現在、歩道橋へのエレベーター設置を含め西口駅前広場への自家用車等の乗降所整備等、利便性や安全性に配慮した交通結節点としての機能改善を図るべく検討している。

掲載以外の質問項目

- こおりやま広域連携中枢都市圏の推進について
- 農業政策について

本市の創業・起業支援について

問 本市に数箇所あるワーキングスペース*と連携した創業・起業支援策の取組み状況と成果は。

答 「郡山市創業支援等事業計画」に基づき、商工会議所など、計11団体と連携した創業支援ネットワークを構築し、各種セミナーや研修会、相談

今後、新学習指導要領の趣旨を踏まえた研修計画や旧三丁目小学校の施設の特性を十分に活かした、より効果的、実践的な研修計画を立案し、一層の研修の充実に努める。

掲載以外の質問項目

- イノシシ被害への対策について
- 考古資料等の保管と展示について

*ワーキングスペース、オープンスペースなどを共有しながら、利用者それぞれが独立した仕事をすること。



郡山市議会公明党
おじま ひろこ
小島 寛子 議員
通告時間…30分

点」について
「子ども家庭総合支援拠

問 「改正児童福祉法」に示される「子ども家庭総合支援拠点」の整備により、専門職の配置等を行うことで、要保護児童等のより専門的な支援が可能となるのでは。

答 法改正により、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等に関する継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う拠点の整備に努める重要性について認識している。

同拠点に必置である心理担当支援員の有資格者について、これまで確認作業を行ってきたが、該当者がいることから同拠点を設置していく。

修に対する助成について

問 倒壊の恐れがある塀の所有者に対し危険性を伝えるのは自治体の責務であり、安全対策を推進するため、ブロック塀等の撤去や改修の費用を助成する必要があるのでは。

答 ブロック塀等の安全性の確保については、注意喚起を行ってきたが、市民から相談があったことや、避難路沿いのブロック塀等の耐震診断が義務化されることから、

ブロック塀等の撤去や改修に係る費用の補助事業について、来年度に実施する考えである。また、生垣設置費用の助成は、公益財団法人郡山市観光交流振興公社の「緑あふれるまちづくり事業」の助成制度があり、その活用について、積極的に周知を図っていく。

集に対し、平成29年度の入居実績は、母子世帯優先物件が9世帯、多子世帯優先物件が1世帯、若年子育て世帯優先物件が9世帯であった。子育て世帯及び母子家庭の居住の安定を図るため、過去の応募データを分析するとともに、人口動態を勘案しながら、ニーズに合った物件を準備するとともに、今後の募集分から優先枠を拡充していく。

問 子育て世帯及び母子家庭の優先入居の拡充について

問 市営住宅の優先入居の実績を通して、今後の子育て世帯及び母子家庭の優先入居の拡充をどのように図るのか。

答 概ね毎月各1件程度の募



虹とみどりの会
へびいし いくこ
蛇石 郁子 議員
通告時間…20分

問 市職員の障がい者雇用について

答 本市の知的、身体、精神障がい者の雇用状況、今後の計画、採用試験時の合理的配慮、相談体制と環境整備は、身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を

受けている職員は、平成30年12月1日現在で、正規職員32名、嘱託職員17名、合計49名で、来年度の採用を加えると、来年度の法定雇用率は達成する見込みである。

障がい者の採用試験では、受験申込時に受験に際し配慮が必要な事項を確認し、試験の際に、聴覚障害者への筆談説明など、個々の状況に応じた合理的配慮をしており、今後も、障がい者の計画的採用を行うとともに、障がい者が自らの個性と能力を十分に発揮できるように、働きやすい職場環境整備に努めていく。

問 会計年度任用職員制度構築の基本姿勢について

答 「改正地方公務員法」や「改正地方自治法」に基づき、任期の定めのない正規職員と同様に、会計年度任用職員には、「地方公務員法」に定める服務に関する規定、採用時の平等取扱いの原則、給与の支給に関する職務給の原則等が適用されることから、勤務

条件等を踏まえ、国が示した事務処理マニュアルに沿った制度を構築していく。

問 掲載以外の質問項目

○ 子育て支援について

○ 2019年GWの10連休について

○ 気候変動対策について



議会の豆知識①

●議決とは

議会で、議案などに対する可否(賛否)を決定することです。意思決定の内容により、次のような種類があります。

- ・可決(否決)……「予算、条例、契約、意見書、決議等」に関する議案
- ・認定(不認定)……「決算」に関する議案
- ・承認(不承認)……「専決処分」に関する議案
- ・同意(不同意)……「人事案件」に関する議案
- ・採択(不採択)……「請願」

※関連項目:定例会のあらまし(2頁)、議案等の審議結果(3頁)



無所属の会
やない よしひこ
箭内 好彦 議員
通告時間…30分

5歳児健診の実施について

問 5歳児健診を実施している松江市を参考に、1次健診で5歳児全員に対しアンケート調査を実施し、その結果から抽出した対象者に絞り5歳児健診を実施すれば、負担も



志翔会
もりあい ひでゆき
森合 秀行 議員
通告時間…30分

ASA KAMA I 887の返礼品の掲載について

問 本市のふるさと納税の返礼品として、過日発表されたASA KAMA I 887をふるさと納税返礼品掲載サイト「ふるさとチョイス」に掲載すべきと考えるが見解は。

少なく、比較の見落としも無い形で実施可能と思われる。こうした5歳児健診実施の検討を求めるが見解は。

答 松江市を例に本市規模で試算すると、対象者は1次健診2千800人、2次健診650人で、2次健診対象者を1回20人程度として5歳児健診を実施すると33回の実施となる。

母子保健事業に協力いただいている精神科医及び臨床心理士各4名の現体制での5歳児健診実施は困難なため、現在行っている保育所等児童カウンセリング事業、幼稚園・認可外保育施設児童カウンセ

リング事業の更なる周知や充実に努め、発達障がい等の早期発見・支援に努める。

児童相談所の設置に向けた検討について

問 本市も児童相談所設置に向け検討を始めるべきでは。

その検討材料として、平成31年4月に児童相談所を開所する明石市の状況を県設置児童相談所との関係も含め調査研究すべきと考えるが見解は。

答 児童相談所設置は多くの専門職の確保、財政面や関係機関との調整等の課題がある。明石市では、これらがクリアになったのか、事務的にも

確認させていただきたい。

人の人生を預かる重い仕事であり、後戻りできない判断であるため、綿密な検証が必要だと考える。

専門職の採用について

問 新しい国家資格である公認心理師の合格者が県内で309人出ているが、本市での合格者数を把握しているか。

また、来年度に向けた採用の検討と、さらに、公認心理師だけでなく、福祉系専門職を採用し、事業の更なる充実を図るべきと考えるが見解は。

答 公認心理師の本市の合格

めて注意喚起を図った。

掲載以外の質問項目

- 介護現場におけるハラ・スクラムについて
- 認知症の方を対象とした公費での保険加入について

答 本市の魅力発信や地域産業の振興などの観点から、随時、品目を拡充してきたところであるため、販売元であるJ A福島さくらなど関係者と早急に協議を行っていく。

磐梯熱海温泉の景観について

問 磐梯熱海温泉街の中心部にある旧旅館河鹿荘の撤去作業が進んでいるが、磐梯熱海温泉のホテルや旅館に温泉を供給する本市としては、温泉街の景観や魅力向上のために、地元関係者やその旧旅館の所有者と今後、協議することはあるのか。

同跡地の活用については、所有者の意向を確認しながら、適切に対応していきたい。

除去土壌等搬出業務について

問 一般住宅からの除去土壌等搬出業務において、事故が立て続けに起こっており、また、落札業者の経営破綻など、

事故やトラブルが絶えない。今後、このような状況を踏まえ、どのように現場内における事故防止の安全対策、適切な入札業務を行うのか。

答 搬出業務で発生した事故を踏まえて、除染等業務責任者会議を開催して作業中の安全確保の徹底を指導し、また、文書により搬出業務を行う全事業者に対して注意喚起を行った。

しかし、その後も事故が発生したため、当該事業者に文書にて注意を促すとともに、全事業者を集めた緊急会議で、安全確保の徹底について、改

掲載以外の質問項目

- 福祉施策について
- 職員の人材育成について
- 教育問題について
- 正直古墳群について
- 農業に関する諸問題について



志翔会
さとう えいさく
佐藤 栄作 議員
通告時間…30分

水素利活用に向けた国・県との連携について

本市が主体性をもって関係団体等と連携し、水素利活用を推進することにより、新たな目玉産業の創出となり、本市の経済活性化へ繋がると考えるが、そのためには、国・

県との連携が最も重要では。

環境省の「低炭素水素の利活用拡大に向けた自治体連絡会議」や東北経済産業局の「水素・FCV※等に関する情報交換会」で積極的に意見することにより、定置式商用水素ステーションの設置要件緩和や、本市整備の簡易型水素ステーション保守点検経費に国庫補助が充当される等の成果に繋がっていると考える。

また、「郡山市水素利活用推進研究会」に県が参加するとともに、県主催の「REI Fふくしま」においては、本市のFCVを出展し、県と共

に水素利活用や地球温暖化対策等の普及啓発を行っている。今後も、国及び県と連携し、環境省が進める地域循環共生圏の構築を目指していく。
※FCV：水素と酸素を化学反応させて電気をつくる燃料電池を動力源とした自動車。

地域新電力の導入について

本市も太陽光発電や水素エネルギー等を活用した地産地消のエネルギー需給構造の構築を目指すべく、地域新電力を導入すべきでは。

また、導入に向け学識経験者や市内業者、国、県と協働で推進協議会を立ち上げては。本市では、地元企業等と

連携し、地域の最適なエネルギーサービス提供に関して可能性調査を行い、郡山産電力活用の条件や課題等の検証を進めている。

また、先行自治体の事例等の研究を行うとともに、地域特性を活かし、民間事業者を主体とした地域新電力の設立にふさわしい協力をしていく。さらに、推進協議会の設立や地域関係者との合意形成のための国の補助の活用などの支援についても検討していく。

富田第二土地区画整理事業区域以南の開発について

当該区域周辺には、商業

施設、小学校、ふれあいセンターなどもあり、ますますの地区発展の可能性があると考える。

市では市街化調整区域地区計画運用指針の策定を進めており、新規住宅等、当該地区への活用が期待できるのでは。当該地区は、市街化区域に隣接し、富田西小の活用が図れるため、既存ストック有効活用型の適用が想定されるが、他法令に抵触しないことが前提となる。今後は、住民等が主体となり、同指針が活用されるよう年度内の策定、公表を目指す。



志翔会
かわまえ みつのり
川前 光徳 議員
通告時間…30分

母子生活支援施設の今後の取組みについて

ひまわり荘の存廃が議論されているが、今の建物は廃止しつつも、「郡山市母子生活支援施設条例」は残し、国の示す「母親・子どもへの支援、虐待防止やDV被害者へ

の支援、児童養護施設等からの子どもの引き取りによる母子再統合への支援等の機能」を持つ、24時間対応セキユリテীর施設設置を検討すべきと考えるが見解は。

母子生活支援施設ひまわり荘は、平成21年度策定の「郡山市耐震改修促進計画」で、大地震の震動及び衝動に対し倒壊、又は崩壊の危険性があるC判定となっていることなど、居住環境と安全性の観点から総合的に判断し、施設を廃止することにしたため、ひまわり荘だけの設置を定める「郡山市母子生活支援施設条

例」の廃止が適切と考える。

現場でのルール作りについて

教育委員会より「郡山市立学校部活動等のあり方に関する指針」が示され、市内小中学校の部活動時間が厳しく制限されたが、示したルールをガイドラインとしつつ、学校や地域の実態に並び、地域の協力、社会教育関係団体等との連携等の運営上の工夫を行い、先生や生徒、PTA、地域が主体となり、自主的部活動のルール作りを行うことは出来ないか。

「郡山市立学校部活動等

のあり方に関する指針」運用にあたり、各学校の部活動顧問等からの質問や意見等をQ&Aにまとめ、各学校に配付する等、本指針がより現場の声を反映したものとなるよう努めており、各学校では、本市の部活動等のあり方に関する指針に則り、部活動等に係る方針を策定し、運用することとなっている。

切り株と街路樹再生について

本市の街路樹伐採が進んでいるが、街路樹を切った後は、いたるところで切り株が放置され、市民を躓かせ、市

民の心を痛め続けている。

早急に撤去し、そのあとに木を植え街路樹の再生を図ってほしいと考えるが見解は。

街路樹伐採直後の切り株は、根が枯れるまで3年程度時間をおき、撤去することとしており、その間、歩行者が安全に通行できるよう注意喚起等の対策を行っていく。今後は、切り株処理に合わせ、維持管理コストの小さい樹木を地域の方々や選定し、計画的に植替えを行い、適切な道路管理に努めていく。

掲載以外の質問項目
○ 受動喫煙対策の効果について



新政会
おrikasa ただし
折笠 正議員
通告時間…30分

小・中学校における安全指導と自転車保険加入について

問 小・中学校での自転車運転時の基本的なルールの徹底と安全運転指導が必要と考えるが見解は。
また、被害者保護と加害者



志翔会
こんない としお
近内 利男議員
通告時間…30分

火災現場の空き家について

問 富田町にある火災現場は空き家の不良度ランク等を定めた本市のガイドラインによると、危険等の切迫性が高いように思われる。
建物は火事で焼け落ち、鉄

新規就農者への支援制度について

の責任として、小・中学校の児童生徒、特に通学用の自転車には必ず自転車保険加入を勧めるべきと考えるが見解は。
答 各学校において、交通安全教室を教育課程に位置付け、具体的な指導を行っている。
保険加入は、校長会議で指導し、市立学校80校中71校が自転車加害事故に対応した損害賠償責任補償付帯のPTA安全互助会に加入しており、今後も、小・中学生の自転車事故防止に努めるとともに、保険加入を指導していく。

空き家の利活用策について

問 本市の新規就農者への支援には、どのような制度があり、それらを利用した人数は。また、今後の本市農業の方向性をどう考えているか。
答 国の農業次世代人材投資資金により、最長5年、年間最大150万円を、平成25年度から全体で18名に交付し、支援を行っている。
また、これまで市独自に農業経営改善モデル経営体育成事業で29名に経営コンサルタントを派遣し、助言を実施してきたほか、園芸カレッジでは10名の就農予定者に長期技術研修を実施し、産地担い手

骨の骨組みだけが残っている状態であり、また、住宅密集地であるため、早急に対策を講じるべきと考えるが見解は。
答 富田町の火災現場の空き家については、市に相談があった物件であり、残置物等の撤去に向けて土地所有者と協議をしてきた。
その後、競売により所有者が代わり、現所有者から「NPO法人こおりやま空家バンク」への情報提供の了解を得たことから、同空家バンクに残置物等の撤去を含めた対応についても、現所有者と相談するように依頼した。

問 協定を結んだ「NPO法人こおりやま空家バンク」と連携して、市ウェブサイトで空き家物件の情報を掲載すべきと考えるが見解は。
また、その掲載にあたり、写真付きの詳細な情報を掲載するには現地調査や不動産に関する専門的知識も必要となることから、外部への委託も検討すべきと考えるが見解は。
答 空き家の利活用を図るためには、わかりやすい物件紹介が必要であり、市のウェブサイトでリンクを貼っている

二瀬地区小・中学校の統廃合における今後の見通しについて

育成支援事業では、先進地視察研修を延べ46名参加のもと開催し、新規就農者支援に取り組んでいる。
本市農業の方向性としては、現在、米の銘柄別戦略、スマート農業による超省力栽培、農地集積・集約化支援等に取り組んでおり、今後も農商工福連携のもと支援に取り組む。
問 「二瀬管内小・中学校の統合を考える会」より二瀬中を守山中に、田母神小と栃山神小を谷田川小に集約してほ

期日前投票所について

「NPO法人こおりやま空家バンク」のサイトで空き家物件の掲載を行っている。
その掲載にあたっては、空き家の間取り図や建物外観等の写真情報も掲載できるように、同空家バンクと連携しながら取り組む考えである。
外部委託については、必要性や方法等を検討していく。
問 緑ヶ丘地区は隣接する周辺人口を加えると1万2千人を超える地区であり、徒歩で投票所まで行ける環境にあるなど、期日前投票所として検

- 掲載以外の質問項目
- 所有者不明土地の取り扱いについて
 - 高齢者対策について
 - 消費者行政について
 - 郡山シティーマラソン大会の充実について

しいとの要望書が提出されたということは、地元の方々が統廃合に前向きであると考え、が今後どう進めていくのか。
答 統合後に児童生徒が新たな環境にスムーズに適応できるように、統合予定校の児童生徒の交流を積極的に行うとともに、最適な学習環境等の確保について、保護者等と共通理解を図りながら、早期の統廃合に向け、丁寧に協議を進めていく。
掲載以外の質問項目

- 相続制度の見直しについて
- 文化財の保存、継承について
- 新たな農業委員会について



日本共産党郡山市議員
おくだ 哲夫議員
通告時間…30分

問 こおりやま広域連携中枢都市圏について

連携協約について各市町村で検討する時間をとり、連携事業の内容について変更可能な事案とし、これを受けて再度協議を行った後に協約締結議案を提出すべきでは。



社会民主党
やがしきよこ
八重樫小代子議員
通告時間…30分

問 各自自治体の役割と主体性について

こおりやま広域連携中枢都市圏における中心市の本市の役割、主体性、独自のまちづくり、及び近隣市町村の役割と主体性は。
基本的に本市はもとより

答 本圏域については、平成27年から15市町村による連絡会議や研修会を行うなど圏域形成に向けた事務協議を進め、平成29年から15市町村による連携推進協議会を開催するなど、各市町村との密接な関係構築と機運の醸成をし、今年度は圏域形成に向けた具体的な手続きを推進してきた。

本協約には、柔軟かつ広範囲に取組分野を規定し、また、各市町村が互いに対等の立場として、協約締結後の継続的な協議や、協約を変更可能なものとする旨を明記している。本協約案及び都市圏ビジョン

案の調整にあたっては、各市町村の政策部門による幹事会を延べ14回、6つの分野別ワーキングを延べ20回開催するなど、各市町村から多くの事業提案を受けながら、連携事業を検討している。

今後とも随時協議しながら、各市町村の主体的なまちづくりの理念と課題を踏まえた将来展望の実現を推進する。

問 国保税に係る子どもの均等割について

答 本市では、あらゆる機会を捉え、国に対して子どもに係る軽減措置の導入や財政支援の拡充などを要望している。本市独自の軽減策実施は、新たな財源を要し、国民健康保険非加入者や子どもがいない加入世帯に負担がかかるなど、税負担の公平性の観点から難しいと考える。

問 全県学力テストの拡充について

凍結すべきであり、少なくとも各学校が参加・不参加を判断できるようにすべきでは。
答 県学力調査は、個人の学力を36の段階の数値で正確に計ることができ、自らの到達度を知ることができる。また、質問紙調査を同時に行うことにより、児童生徒の自制心や自己肯定感等の非認知能力と学力の相関関係を捉え、授業改善や個に応じた指導に生かすことができる。これらのことから、県学力調査の実施により、児童生徒のよさを生かし、一人一人の学力を確実に伸ばす教育を今後も市全体で推進していく。

問 掲載以外の質問項目

- 母子生活支援施設ひまわり荘廃止に関わって
- 行健第二小学校の放課後児童クラブについて

各市町村の自主的・主体的なまちづくりの理念と課題を踏まえた将来展望実現により、連携市町村それぞれの構想実現、目標人口の確保に寄与するとともに、持続可能な関係を構築し、市民や企業も含めた全世代参画型の将来展望実現を推進し、圏域の未来を担う若い世代が十分に力を発揮できる機会と場の創出を目指す。

問 地域包括ケアシステムにおける第2層協議体の目標について

町内会加入率が目標の70パーセントに対し、現状63パー

セントの加入状況の中で、地域包括ケアシステムの第2層協議体の目標に対する進捗よく状況は。
答 全市を対象とする第1層協議体で、第2層協議体のあり方の協議を重ね、既に地域活動ネットワークのある地区・支部社会福祉協議会区域を基本に、38地区で2020年度までの設置を目標とした。

設置状況は、地域支え合い推進員である第2層生活支援コーディネーター3名を配置し、その設置を進め、久留米、大槻原田、熱海の3地区で地域づくり活動が開始され、さ

らに、中田、菜根等の12地区でも町内会等関係機関・団体等に対し、設置に向けた説明会や勉強会等を開催している。今後、第2層協議体の設置促進を図り、高齢者をはじめとした見守り・支援が必要な方を地域住民で支え合う地域共生社会の実現に努める。

問 暗渠排水について

市立小・中学校のグラウンド等に整備されている暗渠排水が、壊れたまま放置され、地域住民から苦情がでている所がある。
壊れた暗渠排水を整備しな

問 掲載以外の質問項目

- 男女共同参画に関して
- いじめ問題に関して



新政会
ひろた こういち
廣田 耕一議員
通告時間…30分

地図混乱地域の影響と解消に向けた経緯について

問 日和田町の地図混乱地域では、これまでどのような影響があったと考えられるか。
また、日和田町の地図混乱地域解消に向け、法務局が地図作成に着手した経緯は。

答 当該地域では、民間における土地取引停滞や、道路整備等の公共事業進捗よきの妨げになる等の影響があった。法務局が着手した経緯は、議員からの問題提起や関係者からの要望もあり、国の登記所備付地図作成事業の対象にされた聞き及んでいる。

本市は、作業主体の福島地方法務局と連携し、円滑な事業進展のため協力していく。

健康寿命延伸のための目標と取組みについて

問 健康寿命延伸の取組みとして、健康増進法第7条に基づき定められた基本方針（健

康日本21（第二次））において、国は市町村の役割をどう考え、本市は具体的にどのような取組みを行っているのか。
答 国が定めた「健康日本21（第二次）」を踏まえ、本市でも「第二次みなぎる健康生きいきこおりやま21」を、国と同様の目標を設定して策定し、がん検診受診勧奨の推進や、総合的自殺予防対策、自発的な健康づくり活動支援等を実施している。
今後、健康寿命延伸に向け、市民自ら健康づくりに取り組めるよう、関係機関等と連携し健康増進に取り組む。

多子世帯に対する支援について

問 本市では、多子世帯の子どもに関する手当て及び保育料について、どのような支援があるのか。

答 子どもに対する手当てとして、中学校修了前までの児童を監護する保護者に対し、所得等にに応じて児童手当を支給している。

また、18歳までの児童を監護するひとり親の母等に、所得等にに応じて、児童扶養手当を支給している。

保育料については、国の制度に加え認可保育施設では、

18歳未満の兄弟が2人以上いる3歳未満の入所児童の世帯を対象に、所得階層に応じて軽減し、認可外保育施設では、18歳未満の兄弟がいる3歳未満の入所児童の世帯を対象に、第2子か第3子以降かに応じた額を補助している。
今後もニーズに応じた施策の展開に努める。

掲載以外の質問項目

- 本市の農業問題について
- 外国人住民との共生について
- 都市公園の多機能化について
- 人事交流出向・派遣について
- こおりやま広域連携中枢都市圏について



志翔会
ひさの みつお
久野 三男議員
通告時間…30分

郡山商工会議所による郡山ブランドデザインの提言について

問 郡山商工会議所と市内の若手有志らにより、本市の10年後、20年後の将来像を描いた12の提言が発表された。この提言は、次代を担う若

者が夢と希望にあふれる郡山を目指すブランドデザインであり、市が策定した「郡山市まちづくり基本指針」と基本的な方向性は共通するものと考えているが、市はこの提言をどのように捉えているのか。

答 提言は、本市将来構想と理念を共有し、その実現に向けた貴重な意見として、本市まちづくり基本指針の進行管理の中で、提言内容を生かしていきたいと考えている。

新たな政策課題との整合性について

問 「郡山市まちづくり基本指針」で変化し続ける課題へ

の対応を掲げている本市において、今後、新たに示される「こおりやま広域連携中枢都市圏ビジョン」とどのように整合性を図りながら、こうした課題に対応していくのか。

答 都市圏ビジョンは、圏域全体を取り巻く現状や将来課題を俯瞰するとともに、各市町村の主體的なまちづくりの理念と構想実現に相互に資することを目指している。

そのため、都市圏ビジョンと各市町村が定める基本構想との整合性を図ることはもとより、各市町村の行政運営を横断的に連携させる機能を担

申請状況について

問 特認校制度*と弾力的運用制度による各小学校に対する申請状況は。

答 昨年度、西田学園開校を契機に小規模特認校に指定し、今年度新たに金透小学校を特認校に指定した。

また、学習環境の充実及び学校規模の平準化を図るため、富田東、行健第二小学校の通学区域に居住する保護者が隣接学校も選択できる隣接区域

選択制を導入し、通学区域の弾力的運用制度を拡充した。

その結果、特認校制により17名、隣接区域選択制により11名の合計28名から就学先を変更する申請があり、希望した学校への就学を認める許可書を送付した。

*特認校制度：従来の通学区域は残したまま特定小学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認める制度。

掲載以外の質問項目

- 児童相談所の設置等の対応について
- 道路や橋梁等のメンテナンスについて
- 公有資産の有効利用について



創流会
おおしろ ひろゆき
大城 宏之 議員
通告時間…30分

2020東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致について

問 平成30年10月に、ハンガリー水泳チームのキャンプが行われ、代表選手や関係者に高い評価を得たと聞いているが、本市への事前キャンプ誘

致について、今後どのような方向でアピールしていくのか。
答 事前キャンプ誘致は、本市を世界に発信する重要な事業と捉え、施設の充実はもとより、人的・経済的・文化的な相互交流による関係性も重要であるため、今後も、東京オリンピック・パラリンピック関連事業等郡山市推進会議や同推進アドバイザー等と連携し、オランダ王国やハンガリー、ウクライナなどに対し、継続して誘致に取り組む。

旧豊田浄水場の今後について

問 公有資産活用検討特別委員会において、開成山公園や市役所周辺の駐車場が不足しており、旧豊田浄水場を暫定的に駐車場として使用すべきとの提言をしたが、その利活用について、どのように考え、いつまでに整備を行うのか。
答 旧豊田浄水場の利活用は、市民の関心が高い課題である認識し、上下水道局敷地等周辺地域との関係性を視野に入れ、総合的検討をしてきた。地質調査の結果、総合的に安全性に問題はないため、同貯水池の歴史的価値や庁内での検討内容、市民ニーズを考慮し、雨水対策での利用可能

性も含め多面的な検討を行う。また、整備の時期については、中長期的な財源確保の問題なども含め総合的に勘案しながら、検討を進める。

「楽都郡山」を感じられる公共物の設置について

問 郡山商工会議所が行った「郡山ブランドデザインプロジェクト」において、音が見える「motto楽都・郡山」への提言があり、音楽で明るい元気な街をつくるため、巨大な音符のモニュメント、五線譜や鍵盤がモチーフの横断歩道など、見て音が感じられる公共物があってほしいとの

ことだが、一目見て「楽都郡山」を感じられる公共物の設置に向けて検討すべきでは。
答 公共用地においては、市民が安全で快適に利用できる環境を確保する責務がある。また、音楽はそれを楽しむ方々の自主性や趣向性の尊重が重要であるため、音楽をイメージするモニュメントのデザイン等も広く市民の意向が反映されるべきものと考えている。さらに、国外から来る方が受ける印象等に配慮する必要もあることから、市民などから具体的な提案があった際に、適切に対応していく。

請願書・陳情書の提出

請願・陳情は、市議会に対して、いつでも、どなたでも行うことができます。

提出方法について

請願書・陳情書は次の要領で提出してください。

- (1) 請願には、1人以上の市議会議員の紹介が必要です。紹介議員の署名又は記名、押印を受けてください。なお、陳情には、紹介議

員は必要ありません。

- (2) 一つの案件につき、一つの請願書（陳情書）が必要になります。

- (3) 請願書（陳情書）は、A4判の用紙に横書きし、できる限り邦文（点字を含む）で提出してください。

やむを得ず外国語を用いる場合は、訳文も同時に提出してください。

- (4) 文書の記載内容

◆提出年月日

◆請願者（陳情者）の住所（法人の場合には、その所在地）、氏名（法人の場合には、その名称及び代表者名）を記載し、押印

◆請願（陳情）の件名

◆請願（陳情）の趣旨

◆請願（陳情）の事項

- (5) 提出部数は1部です。

なお、道路などに関するものは、現地の略図を添付してください。

受付について

請願・陳情は、議会の開会中、閉会中を問わず常時受け付けています。

ただし、定例会中に審議を希望する請願の受付は、市政一般質問初日の午後5時までは、これを過ぎると次の定例会での審議となります。

また、定例会中に議員へ陳情書の写しの配付を希望する場合は陳情の受付は、開会日翌日の午後5時までです。

開会日翌日が土・日曜日及び祝日の場合は、翌日以降の

直近の開庁日になります。

取扱いについて

請願は、関係する委員会に付託され、審査し、その内容が妥当と認められるものは採択の上、市の事務に関するものは市長等へ送付し、処理の経過及び結果の報告を求めます。

また、国・県等の事務に関するものは意見書を提出します。

陳情は、陳情書の写しを各議員に配付します。

行政調査レポート

総務財政常任委員会

兵庫県尼崎市の尼崎版シテイプロモーションについて、滋賀県野洲市の債権管理の適正化に向けた取組みについて、石川県金沢市の連携中枢都市圏の推進に向けた取組みについて及び協働のまちづくりの推進に向けた取組みについて、平成30年11月19日から21日まで行政調査を実施しました。

尼崎市では、尼崎を好きな人を増やすことを目的に、「あまらぶ」と名付け、交流人口、活動人口、定住人口の三つを指標とし、環境モデル都市としての取組みや地元出身である作者のアニメの積極的なPR、また、若手アーティストの発表や創作の場として「あまらぶアートラボ」の開催などを通じて、「あまらぶ」を増やすためのシテイプロモーションに積極的に取り組んでいました。

野洲市では、債権管理の効率化と生活困窮者の支援を債権管理の基本方針に据え、平成27年度から債権管理条例を施行するとともに、債権管理マニュアルを整備し、生活困

窮、行方不明等の状態にある債権者の私債権の放棄に関する規定を明確化し、また、債権者に関する他の滞納有無や所在情報等に関係各課と共有連携するなど、債権管理の適正化に向けた各種取組みを積極的に進めていきました。

金沢市では、平成27年12月に4市2町による「石川中央都市圏」の連携中枢都市宣言後、平成28年3月に各市町と連携協約の締結及び都市圏ビジョンを策定し、圏域における農産物のブランド化、歴史遺産の保存活用、コミュニティバスの相互乗り入れや小児科初期救急連携など、中心市として連携中枢都市圏の推進に向けた各種取組みを行っていました。

また、市民協働による市政推進を目的として、市民等による事業提案「ゆめまちづくり活動支援事業」や「協働のまちづくりチャレンジ事業」を行うとともに、「協働をすすめる市民団体登録制度」、「コミュニティ・コーディネーター育成事業」など、協働のまちづくりを推進するための各種取組みを行っていました。



金沢市(連携中枢都市圏の推進に向けた取組み)

環境経済常任委員会

兵庫県神戸市の神戸医療産業都市について、山口県下関市の有害鳥獣対策について、大阪府堺市の堺市クリーンセンター臨海工場及び堺市文化観光拠点「さかい利晶の杜」について、平成30年10月30日から11月1日まで行政調査を実施しました。

神戸市では、医療関連企業の集積を図るため、「神戸医療産業都市」を推進し、阪神淡路大震災からの復興はもとより、市民福祉の向上、経済の活性化、国際社会への貢献を目的として、産学官連携により、先端医療技術の研究開発拠点を整備していました。

また、神戸医療産業都市推進機構が中核的な支援を実施し、産官学医の橋渡しを推進するとともに、研究施設の整備、情報提供等や、進出企業等への充実したサポート体制を構築し、我が国最大の医療産業クラスターに成長していました。

下関市では、近年、野生鳥獣(イノシシ・シカ等)による農作物への被害が増加していることから、これらの被害を防止するため、鳥獣被害防止計画を策定していました。計画では地元猟友会や地域と連携を図り、狩猟免許の取得促進、捕獲機材の導入整備、地域ぐるみの防止対策の実施等を行い、有害鳥獣対策の推進を図っていました。

また、ジビエ*センターを開設し、捕獲したシカ肉などの有効活用のため、加工や販売を行っていました。堺市では、PFIの手法により、クリーンセンターを設置運営し、最新の設備と技術を活かし、環境に配慮したゴミ処理方法と、ゴミの再資源化に積極的に取り組んでいました。

次に、「さかい利晶の杜」では、千利休、与謝野晶子などを歴史文化資源として、記念館や体験施設をはじめ、観光案内所を一体的に整備し、堺市の魅力を紹介していました。また、市内への観光周遊を促進するために、タッチパネルやタブレット等を活用し、観光情報の提供のみならず、都市としての長い歴史をもつ堺市の魅力を発信し、イベント等の開催と併せ、まち歩きへ誘導する取組みを行っていました。



堺市(さかい利晶の杜)

*ジビエ：狩猟によって、食材として捕獲された野生の鳥獣。

文教福祉常任委員会

富山県富山市の富山市角川介護予防センターについて、新潟県糸魚川市の子ども一貫

教育について、千葉県船橋市の船橋市図書館について、平成30年10月30日から11月1日まで行政調査を実施しました。

富山市では、介護予防とQOL向上、健康寿命の延伸等を目的に、温泉水を活用した水中運動や温熱療法、パワーリハビリテーションなどの運動を、一人一人の状態に合わせた実践的な運動等のプログラムを提供し、利用者の医学的管理を実施していました。

また、3年間、継続利用している方の体力評価において、歩行能力、柔軟性、下肢筋力の維持や改善が見られたことを学会で発表していました。

糸魚川市では、市民総ぐるみで子育てを行うことを目的に、小中・中高一貫教育ではなく「0歳から18歳までの子ども一貫教育方針」を平成21年度に策定し、翌年度は、組織改編を行い、子育て、教育に関する所管を教育委員会に一元化していました。

また、「子ども一貫教育基本計画」を策定し、豊かな心の育成、健やかな体の育成、確かな学力の育成を3本柱に、重要な教育活動としてキャリア教育、ジオパーク学習、特別支援教育を加え、子どもの



船橋市(船橋市西図書館)

年齢に応じて、家庭、園・学校、地域が何をすべきかをマトリックスに表す取組みを行っています。

船橋市では、暮らしの中にある図書館などを目標に、館内の専用端末機により手続きできる座席予約システム、毎月一人5冊を限度として無償提供する雑誌のリサイクル、保育士や幼稚園教諭の資格をもつスタッフを企業から派遣してもらう保育コンシェルジュと図書館スタッフが連携し、絵本選びのアドバイスや、読み聞かせ等を行っていました。

また、自動貸出機、自動返却機、予約本の専用コーナーの設置等を行い、市民が利用しやすい図書館運営に取り組んでいます。

市議会ウェブページ

郡山市議会では議会をより身近なものとしていただくため、郡山市ウェブサイト内に市議会のページを開設しており、本会議や委員会の会議録、市議会中継などが御覧になれます。

詳しくは郡山市ウェブサイトのトップページから「郡山市議会」をクリックするか「郡山市議会」で検索してください。

郡山市ウェブサイトアドレス

<http://www.city.koriyama.fukushima.jp/>

郡山市議会

検索



市議会ウェブページ
QRコード

郡山市について

- 市長メッセージ
- 市のプロフィール
- 職員採用情報
- 例規集
- 地理情報システム
- 郡山市議会
- 公共施設
- 統計情報
- 広報・報道発表
- がくとくんのへや

(市議会ウェブページ)

郡山市議会

定例会日程 | 議会中継 | 会議録検索

議長・副議長	議員名簿	市議会とは
議長あいまつ	五十別議員名簿	市議会の概要
議長・副議長	議席番号別議員名簿	市議会のほなし
議長交際費	会派別議員名簿	市議会の主な日程
	各委員会名簿	

定例会・各委員会	議決結果・議録・陳情	議会中継・会議録
定例会の日程	議決結果	議会中継 (本会議の生中継・録画中継)
各会議の日程	議案等に対する各議員の賛否	会議録 (本会議会議録・委員会記録)
代表・一般質問項目	議会出席見舞金等	議決文書と議案審議結果
議会の傍聴	議決文書と議案審議結果	議案・陳情の提出方法
特別委員会		

議員・委員会の提案案	政務活動費	広報
例	政務活動費	こおりやま市議会だより
郡山市議会基本条例	郡山市議会政務活動費検	行政視察のご案内
郡山市派遣等による政務の推進に関する条例 (PDF: 79KB)	討委員会	議場見学のご案内
郡山市自衛対策基本条例 (PDF: 96KB)		その他の取組み

「こおりやま市議会だより」は、行政センター、公民館、図書館などの公共施設に配置してあります。

また、視覚が不自由な方のために「こおりやま市議会だより」の点字版・音声版を発行しています。

議員研修会

平成30年10月16日に、明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授の兼村高文氏を講師に迎え、本年度第2回目となる議員研修会を開催しました。

研修会では、「予算編成に向けて 議論・審議事項等のポイント」の演題で御講演をいただきました。

講演では、世界の動向、地域経済の現状や、今後の見通しをはじめ、本市の予算について考え、審議していく際に捉えておくべきポイントなどについて具体的な事例に基づき御講演いただきました。

その後、講演内容等について活発な質疑を交わし、理解を深めました。



講演の様子

特別委員会の活動状況

議会改革

審議項目に係る協議

平成30年10月9日、10月25日、11月13日、11月26日開催の委員会において、次の審議項目に係る協議を行いました。

- ・ 議会基本条例の検証
- 条文の趣旨を踏まえたこれまでの取組み状況及び今後の具体的な取組みについて
- ・ 第13条、第16条
- 【議会力の向上】
- 議会運営の原則について
- ・ 電子議会について
- ・ 一般質問について
- 委員会活動について
- ・ 委員間討議について
- 政策立案及び政策提言について
- ・ 政策立案及び政策提言について
- ・ P D C A サイクルについて
- 議会の災害対応について
- ・ 議会 B C P の策定について
- 市民との関係並びに広報及び広聴の充実について
- ・ 請願者の直接説明について
- ・ 議会報告会について

人口減少社会対策

審議項目に係る当局説明

平成30年10月9日開催の委員会において、当局から次の項目について説明を受け、種々質疑を交わしました。

- 情報の公開について
- ・ 委員会のインターネット中継について
- ・ 傍聴者への情報提供について
- 今後、更なる議会力向上のため、各審議項目について引き続き審議して参ります。
- 【持続可能なまちづくりに向けて】
- 市の財政の在り方について
- ・ 人口減少社会における本市財政の現状と今後について
- ・ 本市における社会保障費の現状と今後について
- 審議項目に係る協議
- 10月9日開催の委員会において、当局説明及び質疑の後、今後の進め方について協議を行い、これまでの調査・研究内容を踏まえ提言を行うことを確認しました。
- さらに、11月13日、11月26日開催の委員会において、当

議会の豆知識②

● 議案の撤回とは

議案の提出者が、議会に対して提出した議案を引き下げ、提出しなかったこととすることです。

撤回しようとするときは、提出者から議長に請求し、議長は直ちに会議に諮り、許否を決定することとなります。

※関連項目:定例会のあらまし(2頁)

局への提言について、体系を整理し、各委員から提出のあった提言項目案について、体系に沿って分類し、詳細な協議を行いました。

なお、審議項目は、次のとおりです。

- 【人口の維持・増加に向けて】
- 企業誘致と雇用・就労等について
- ・ 企業誘致について
- ・ 安定した雇用の確保等について
- ・ 就労支援等について

今後、人口減少社会に対応したまちづくりに向け、審議していきます。

「市議会のはなし」



子ども用リーフレット



一般用リーフレット

市議会のしくみを分かりやすくまとめた「市議会のはなし」を発行しています。

会議録を御覧になる方へ

本会議の会議録は、郡山市ウェブサイト、または次の施設で御覧になれます。

- 市政情報センター(市役所西庁舎1階)
- 中央図書館
- 安積図書館
- 希望ヶ丘図書館
- 富久山図書館

なお、平成30年12月定例会の会議録が御覧いただけるのは、2月中旬になります。



会議録検索システム QRコード

3月定例会開催予定

3月定例会は、2月21日からの予定です。
 なお、正式な日程は、定例会初日に決定するため、変更となる場合があります。

2月	21日 [木]	本会議一開会	3月	7日 [木]	本会議 (市政一般質問) ※請願締切	
	22日 [金]	議案調査(休会)※陳情締切		8日 [金]	本会議 (市政一般質問)	
	23日 [土]	休会		9日 [土]	休会	
	24日 [日]	休会		10日 [日]	休会	
	25日 [月]	議案調査(休会)		11日 [月]	本会議 (市政一般質問)	
	26日 [火]	議案調査(休会)		12日 [火]	本会議 (市政一般質問)	
	27日 [水]	議案調査(休会)		13日 [水]	休会	
	28日 [木]	本会議 (代表質問)		14日 [木]	常任委員会	
	3月	1日 [金]		本会議 (代表質問)	15日 [金]	常任委員会
		2日 [土]		休会	16日 [土]	休会
3日 [日]		休会	17日 [日]	休会		
4日 [月]		常任委員会(補正予算等審査)	18日 [月]	事務整理日(休会)		
5日 [火]		事務整理日(休会)	19日 [火]	本会議一閉会		
6日 [水]		本会議 (補正予算等先議)				

- ・本会議の様子をインターネットで生中継いたします。
- ・生中継は、各行政センター、緑ヶ丘ふれあいセンター、ビッグアイ6階の市民プラザ（月曜日を除く）でも御覧になれます。
- ・録画中継は、生中継の4日後（土・日曜日及び祝日を除く）から御覧いただけます。



市議会中継QRコード

議会の傍聴

議会の傍聴は、市政の運営を知り、市民の皆さんが選んだ議員の活動状況などを理解する一つの方法です。
 議会はどこなたでも傍聴することができますので、お気軽にお越しください。

本会議を傍聴するには

- ・会議の開始30分前から、西庁舎7階の傍聴受付で先着順に受け付けます。
 （通常は午前10時開会）
- ・定員は74人です。
- ・車いすの方、難聴の方の席があります（補聴支援システムがあります）。
- ・団体が傍聴される場合は、住所、氏名を記載した名簿をお持ちください。

委員会を傍聴するには

- ・会議の開始40分前から20分前まで、西庁舎6階の議会事務局で受け付けます。
 （通常は午前10時開会）

各委員会の定員は15人です。
 傍聴希望者が定員を超えた場合、受付終了後に抽選を行います、傍聴者を決定します。

傍聴の際 御注意いただきたいこと

- ・受付時にお渡しする傍聴券の裏面に「傍聴人心得」が記載されていますので、その記載事項を守って傍聴してください。
- ・なお、次のことについては、特に御注意ください。
 ・携帯電話、その他音の発生する情報通信機器は、電源をお切りください。
 ・会議の妨げとならないよう静かに傍聴してください。
 ・写真撮影や録音はお断りしています。



編
集
後
記

本市を含めた周辺15市町村が今後様々な課題を連携して解決していく、「こおりやま広域連携中枢都市圏」が歩みを進めることになりました。人口約59万人の広域圏です。

人口減少・超少子高齢化社会の中、東京一極集中を止めるためにも、郡山市が「こおりやま広域連携中枢都市圏」のリーダーシップをとりつつ、他の14市町村と連携・協力して将来の子供達が安心して生活できる環境づくりを進めていく必要があります、議会においても、市民の皆様と共に明るい次期元号時代を創造して行くため、真摯に活動してまいります。

明るい本市の未来を一緒に創っていきましょう！（渡部）